

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】令和6年9月4日(2024.9.4)

【国際公開番号】WO2022/044017  
 【公表番号】特表2023-539653(P2023-539653A)  
 【公表日】令和5年9月15日(2023.9.15)  
 【年通号数】公開公報(特許)2023-175  
 【出願番号】特願2023-513915(P2023-513915)  
 【国際特許分類】

10

A 6 1 B 5/1473(2006.01)

【F I】

A 6 1 B 5/1473

【手続補正書】

【提出日】令和6年8月23日(2024.8.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザのグルコースレベルを連続的に監視するための連続グルコース監視システムであって、

装着組立体と、  
 感知デバイスと

を備え、前記感知デバイスの少なくとも一部が、前記感知デバイスを前記ユーザに装着する前に前記装着組立体の内部に収容される、システム。

【請求項2】

30

前記感知デバイスが、少なくとも、前記ユーザの感知されたグルコースレベルに対応する信号を伝送するように構成された送信器を含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記感知されたグルコース読取り値を前記感知デバイスから前記送信器を介して受信するための少なくとも1つの受信器を用いて構成された遠隔表示ユニットをさらに備える、請求項2に記載のシステム。

【請求項4】

前記感知デバイスがセンサを備える、請求項1に記載のシステム。

【請求項5】

前記感知デバイスが、センサと、前記ユーザの皮下組織に挿入するように構成されたセンサプローブとを備える、請求項1に記載のシステム。

40

【請求項6】

前記感知デバイスが、前記ユーザの皮膚に付着するように構成されたセンサと、前記ユーザの皮下組織に挿入するように構成されたセンサプローブとを備える、請求項3に記載のシステム。

【請求項7】

前記センサが、前記ユーザの皮膚に前記センサを取外し可能に貼付するための接着剤を有する下部を任意選択で含む、請求項5に記載のシステム。

【請求項8】

前記センサがセンサハウジングを含む、請求項5に記載のシステム。

50

## 【請求項 9】

前記センサがセンサ制御ユニットを含む、請求項5に記載のシステム。

## 【請求項 10】

前記センサプロブが、皮下組織に挿入するように構成された第1の部分と、前記センサハウジングに収容されるように構成された第2の部分とを含む、請求項8に記載のシステム。

## 【請求項 11】

前記センサプロブが、皮下組織に挿入するように構成された第1の部分と、前記センサハウジングに収容されるように構成された第2の部分とを含む、請求項9に記載のシステム。

10

## 【請求項 12】

前記センサハウジングが上部カバーおよび下部カバーを備える、請求項8に記載のシステム。

## 【請求項 13】

前記下部カバーが患者の皮膚に前記センサに付着させるための接着剤を含む、請求項12に記載のシステム。

## 【請求項 14】

前記センサがプリント回路基板組立体(PCBA)を含む、請求項5に記載のシステム。

## 【請求項 15】

前記センサハウジングおよび前記PCBAのうち少なくとも1つが、受信器、送信器、処理回路、バッテリー、警報システム、およびデータ記憶手段のうち少なくとも1つをも含む、請求項5に記載のシステム。

20

## 【請求項 16】

前記センサハウジングおよび前記PCBAのうち少なくとも1つが、受信器、送信器、処理回路、バッテリー、警報システム、およびデータ記憶手段のうち少なくとも2つをも含む、請求項5に記載のシステム。

## 【請求項 17】

前記センサハウジングおよび前記PCBAのうち少なくとも1つが、受信器、送信器、処理回路、バッテリー、警報システム、およびデータ記憶手段をも含む、請求項5に記載のシステム。

30

## 【請求項 18】

前記受信器および前記送信器がトランシーバを備える、請求項5に記載のシステム。

## 【請求項 19】

前記センサが、前記センサプロブの1つまたは複数のそれぞれの導体パッドに結合するように構成された導電性接触子のうち少なくとも1つを含み、好ましくは複数を含む、請求項5に記載のシステム。

## 【請求項 20】

前記センサプロブが、少なくとも、少なくとも1つの作用電極、対電極、少なくとも2つの導電体、および少なくとも2つの導体パッドを含む、請求項5に記載のシステム。

## 【請求項 21】

前記センサプロブが、少なくとも1つの作用電極、対電極、少なくとも2つの導電体、および少なくとも2つの導体パッドを含む、請求項5に記載のシステム。

40

## 【請求項 22】

前記センサプロブが平坦な形状に構成され、少なくとも2つの電極を含む、請求項5に記載のシステム。

## 【請求項 23】

前記少なくとも2つの電極が少なくとも作用電極を備える、請求項22に記載のシステム。

## 【請求項 24】

前記作用電極が、前記センサプロブの第1の側および遠位端のうち少なくとも1つに

50

位置するように構成されている、請求項23に記載のシステム。

【請求項25】

前記少なくとも2つの電極が対電極を備える、請求項22に記載のシステム。

10

20

30

40

50